

平成 16 年 9 月 1 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ト ミ ー
代 表 者 名 取締役社長 富 山 幹 太 郎
(コ ー ド 番 号 7 8 6 7 東 証 第 一 部)
問 合 せ 先 執行役員管理本部長 田 島 省 二
(電 話 : 0 3 - 3 6 9 3 - 9 0 3 3)

ストックオプション(新株予約権)の払込価額等決定のお知らせ

平成 16 年 8 月 17 日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の行使時に払込をすべき額等が、本日、確定しましたのでお知らせいたします。

記

- | | |
|-----------------------|---|
| 1.新株予約権の発行日 | 平成 16 年 9 月 1 日 |
| 2.発行する新株予約権の総数 | 4,000 個 |
| 3.新株予約権の目的たる株式の種類および数 | 当社普通株式 400,000 株
(新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数 100 株) |
| 4.新株予約権行使時に払込をすべき額 | 新株予約権 1 個当たり 175,700円
(株式 1 株当たり行使価額 1,757円) |

行使価額は、平成 16 年 9 月 1 日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(1 円未満の端数は切り上げ)の金額としました。

- | | |
|--|---|
| 5.新株予約権の行使により発行または移転される当社普通株式の総額 | 702,800,000円 |
| 6.新株予約権の行使により新たに当社普通株式を発行する場合において当該株式の発行価額中資本に組入れない額 | 1 株当たりの発行価額から、資本に組入れる額(株式 1 株当たり 879 円)を減じた金額とする。資本に組入れる額とは、1 株当たりの発行価額に 0.5 を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。 |

【参考】

- | | |
|------------------------|------------------|
| (1)定時株主総会付議のための取締役会決議日 | 平成 16 年 5 月 20 日 |
| (2)定時株主総会の決議日 | 平成 16 年 6 月 25 日 |

以上